

安全感、保護などまた友人との交流)

そして年少群と女子に保護を求める傾向が強く、年長群と男子に自由度と物質的便宜を重視する傾向が強くみられる。

「両親宅」以外の住宅形態を選ぶ(好む)理由をみると、①勤務地が遠隔、のほか、②過密(個室がもてない、自分の城の感じがもてない、来客の可能性が限られるなどの諸条件に影響する)が大きな要因である。また③独立への欲求も強いが、必ずしも両親との関係の好悪による影響はみられない。但し、④両親の別居、離別など夫婦関係上の問題がある場合は両親宅を離れようとするものが多い。その場合は「寮」にその代替となるものを見る傾向がある。(Ⅱ～Ⅶ章)

### III 勤労青年の住宅サービスの要件と改善策

以上の現状分析から、勤労青年の住宅サービスでは、青年期の特質(依存欲求と独立への志向の併存、依存から独立への移行)を考慮する必要があるとする。(Ⅷ章)

そして現存の社会的施策である「勤労青年

の寮」のあり方をさまざまな角度から検討している。たとえば各種の希望、期待の年令、性別、志向性による差異など。(Ⅷ章)

さらに勤労青年への住宅サービスの改善等を提案している。そのひとつは「寮」の改善である(自由度の拡大、年長者への個室、来客の許容など年令段階に応じた区分。また「家族」的機能と規模の相関を考慮した小舎グループ制)。いまひとつは「寮」と完全な独立住宅形態の中間的な性格をもつ住宅を設け、青年が独立へ

の段階的に進み得ようしようとの提案である。具体的には「寮」の周辺に住宅を設ける、一定数の青年が同一建物内(の独立アパート)に住む、または青年用アパートなどである。(Ⅹ章)

Le logement des jeunes travailleurs, *Informations sociales*, 1970, No. 9-10.

(阪上裕子 国立公衆衛生院)

## 社会保障と社会学

### [i] 世論調査と社会保障計画

民主主義社会では、世論研究は今や計画立案過程で絶対欠かせないものになっている。すなわち、政策が一般大衆にどのような影響を与える、また一般大衆はその政策に対してどのような意見をもっているかを知らねばならない。しかし、それでいて計画立案過程で世論調査があまり活用されないのは何故か。ま

た、たとえ調査が実施されても、その調査結果が社会保障計画に取り入れられてるとは思えないのは何故か。確かに世論調査が社会保障計画に直接的影響を与えたという証拠は何もないかもしれない。だが、だからといって世論調査が重要でないということにはならない。

## プランニングの概念

ここでは、プランニングは広義に解して、計画立案と決定過程の全般を含むものと考える。この点についてアルフレッド・カーンは、「プランニングとは、方針を選ぶことであり、また事実やプロジェクトや価値問題を考慮して、プログラムを組むことである」といっている。

これを段階別にみれば、(a)現状ならびに現行制度に対する評価、(b)ニーズの測定、(c)目標及び優先順位の設定、(d)目標達成のために必要な方法と手段の立案、(e)各プログラムの社会的、財政的、行政的検討をした上で選択肢の提示、(f)政策の選択、(g)決定の補充、(h)効果測定、ということになる。

## 方法論上の吟味

一般には、2,000人位のサンプリング調査で、果して数百万人もの意見を十分反映しうるものであろうか、といった疑問から人々は容易にその結果を受け入れようとしない。しかし、この点については、既に十分科学的に解

明されており、調査票の作成、インタビューの実施、データの処理などについても非常にすぐれている。従って、もしあやまちがあるとすれば、それは調査そのものにあるのではなく、調査結果の利用の仕方にあるといえよう。社会部門の調査では、マーケット・リサーチが商業上の利害に拘束されるのと同様に、政治家や利害集団によるバイアスのかかった解釈になりやすいものである。

## 世論調査の活用

政府自らが調査を実施するか否かということは、調査結果を計画に取入れる度合と深いかかわりをもつ。民間で行われた調査の結果は、往々にして無視されやすい。

## 調査のタイプ

調査で問題にされるのは主として、a認知度、bニーズ、c評価、d態度、e政策方針の5つである。

(a)認知度：これまでの調査から明らかなることは、一般大衆の社会保障に関する知識が全然ないか、あっても不正確だということであ

る。その因子についてみると、年令や教育程度、居住地区、収入階層などに差がみられる。こうしたことから考えて今後努力しなければならないことは、社会保障を一層身近かなものにして、その真価を発揮させるにはどのような条件整備をしたらよいかということである。もちろん知識の量や正確度が問題なのではなく、どういう人々に知らせる必要があるか、社会保障に対する積極的姿勢をつくり出すにはどういう情報が必要か、またどのようなチャンネルを通して情報を流したら最も効果が上がるかが問題である。

(b)ニーズ：人々がニーズだといって示したものは、往々にしてその社会の「ソーシャル・ニーズ」を客観的に分析したものからはるかにかけはなれているのが社会政策上のパラドックスである。しかし、調査票を注意深く作れば、人々の「フェルト」ニーズや好みのパターンを明らかにすることができますのであり、計画立案にも役立つ。

(c)評価：評価については特定のシステム、サービス、給付についてどのような経験をもっているかが鍵を握る。年金受給者を家族に

もつものを対象にした調査で、「老令年金の額は妥当だと思いますか」とたずねたら、40%が妥当だと答え、60%が低すぎると答えた。この場合、回答者は経験にもとづいて回答を寄せていることに留意せねばならない。

(d)態度：社会保障に対する一般的な態度は好意的である。たとえばイスラエルの調査では被保険者の93%が支持している。また1968年の西ドイツの調査によれば、(1)将来、国からの年金で生活ができる、自分で貯金する必要のないようにできるだけ多く拠出してもよい。(2)必要最低限の年金が受けられればよいので余り多く拠出したくない。自分が適当と考える老後の備えは自分でする。(3)拠出は全然したくないし、国からの年金も受けたくない、老後は全て自分で面倒を見る、という3者中(1)が三分の二、(2)が20%で、ここでも社会保障は国民から強い支持を受けていることが知られる。

(e)政策方針：人々がどういう処置を望んでいるかを知る必要があるが、質問の仕方に注意しなければならない。たとえば、単に「老人にもっと金をかけるべきか」ときけば70%

のものが賛成するが、続けて「そのために増税されてもよいか」とたずねれば、賛成者は26%に減るのである。また、「あなたは家族手当を増額し、子供の遊び場を増やしてほしいと思いますか」という質問は、一般的情緒的な回答になりやすいので気をつけなければならない。

### 世論調査の価値と限界

計画経済の下では世論調査は行われない。しかし、実際には、チェコスロバキアの例にみられるように、手紙、苦情、演説への反応、それに労働組合等を通して絶えず調査が行われているのである。

一方これまでの世論調査では役割が判然としないという欠点があった。その欠点をなく

### [ii] 現代社会における社会保障と社会計画

経済計画の目的は明らかにそれ自体が目的なのではなくて、非経済的な性格をもつ別の目的を達成するための手段であるという認識から社会計画が注目されるようになってきた。その計画の条件は当然社会学的分析の対

すためには、(1)調査結果の利用方法を明示すること。(2)政治家、行政官、計画立案者が役割をはっきり認識すること、(3)調査結果を意識的に計画立案過程に反映させる方法を考慮すること、の3点を守らねばならない。

プログラミングはどうしても官僚的、非人間的になりやすい。そうした中にあって、一般大衆を間接的にせよ計画過程に参加させることという意味で世論調査は重要であり、またそれによって「チェック・アンド・バランス」の体系が維持されるのである。

Christine Cockburn “Public opinion surveys and social security planning”

(花島政三郎 社会保障研究所)

象となる。

#### (1) 社会部門におけるプランニングの概念

プランニングの概念については、国連の定義やO E C Dのプランニングに関するシンポ

ジュウムにおける定義などがあるが、Yehezkel Dorr のプランニングとは、「最適の手段による目標の達成に向けられた将来の活動のための一連の決定を準備する過程」という定義で、多くの社会的要因の入る余地を残した広義のものであって、適切な定義といえる。

社会計画においては、その目的の規定は直ちに人間社会の窮屈的目標に関する哲学的问题に遭遇する。一般的には目標が一致しているように見えても、それを具体的な社会政策用語で表現しようとすると、たちまちその意味は消失してしまうことがある。Donald McGranahan が指摘したように、「目的と手段、最終的目的と手段的目的が混同される傾向がある」のである。また目標の定義は、定義する人の価値判断に支配されざるをえないし、したがってそれは政治的選択の問題となる。そこで、目標の定義は政治的意思決定の固有の領域にまかせるべきものであって、プランニングは政治的意思決定から分離さるべきである。

ところで、社会的目標が客観的基準によって規定されうるとしても、異った社会計画へ

の資源配分をめぐる優先順位の問題が存在していて、どんなに進んだ社会計画の場合であっても、この優先順位の問題には価値判断の問題が入らざるをえない。しかし、プランナーは、できるだけ体系的な、客観的・量的資料に基づいて、より見識ある判断をするべきである。

社会計画には、計画の目標も手段もともに貨幣単位で行う既存の経済計画のパターンに適合させるか、それとも、貨幣ターム以外のものによる社会計画かという極端な二つの態度があるが、どちらも従うべき道ではなく、実際的な発展は両者の間にあるように思われる。そのためにも、cost-benefit 分析とは別の cost-effectiveness 分析を押しすすめ、社会指標の発展をはかる必要がある。この点については、国連社会開発研究所などによる多くの労作があるが、その発展が社会計画の大きな発展の鍵であることはまちがいなかろう。

しかし、プランニングは、政治家がこれを自己の政策の合理化のために用いるときは危険であるし、cost-effectiveness 分析にはかなりの期間を要するところから、社会計画の技

術が社会発展に追いつけないという限界もある。

## (2) 社会保障部門におけるプランニングの概念

現在、とくに社会保障の分野でのプランニングにとって障害となっていることは、社会保障の概念とその制度的機構が多様であり、また、社会保障施策の財源が多様であり、それと密接に関連してその給付の性質が多様であることである。めまぐるしい社会変動に応じて変動していくニードに対応する適切な施策を行うためにも、制度を統一していくことは重要であり、それは、この部門におけるプランニングが成功するための前提条件である。

ところで、経済計画と社会計画の関係については多くの研究があるが、その中で Donald Mc Granahan や Benjamin Higgins、その他の人達の研究からは、既存の経済計画をもって社会保障に適用しようとするには限界があるところから、何らかの新しい形の経済計画の修正の必要なることが主張される。また、ILO、EEC、ISSAなどの資料にみられ

るものは、既存の経済計画を前提とし、その内部に社会保障を統合しようとするものであり、その発展は大いに期待できるとしても、現行の経済計画の概念を前提にする限り、それを社会計画に適用することには限界があるようと思われる。結局、社会部門のための特別の計画方法を考えなければならぬが、具体的には、経済計画を社会部門の要請に合わせる方法を、また逆に、少なくともある程度は経済計画の要請を満してくれるような計画技術を発展させる方法を求めるべきである。

### (3) 社会保障計画の現状

社会保障計画の現状について調査を実施し、17ヶ国から得られた回答によってみると、まず、プランニングを意思決定から分離すべしとすることは一般的に認められており、社会保障に関する概念を統一しようとすることも多くの国ですすめられていることが確認された。また、社会保障の目的についてよりよい定義を下すこと、社会保障の制度的機構を改善すること、社会保障計画と既存の経済計画を統合すること、適切なプランニン

グ技術を発展させること、などの点で各国の間に明らかな進歩がみてとられた。ことに、ここ数年、あるいは数ヶ月の間のこの分野での発展は急速であって、大部分の国でプランニングの問題が重要視されていることのあらわれとみることができる。さらに、プランニングのための研究はいずれの国でもみられるところであった。

市場経済諸国では、社会保障の財政問題が起ってきており、社会保障制度に関する特別の再調査が定期的に行われるようになってきていることが注目される。とくに、国家的経済計画をもたない市場経済諸国では、「ソーシャル・レポート」が進んでいることが注目され、また、国家的経済計画をもつ市場経済諸国では、最も最近のプログラミング技術を使って、社会保障計画と国家の経済計画とを統合しようとする努力がみられた。また、これらの国々でも、社会保障計画にPPBSの方法を適用することが問題になってきていることが注目される。最後に、中央計画経済をもつ社会主义諸国からは、計画手続の実際のメカニズムについての十分な情報がえられな

かったため、他の国々との比較はできなかつた。しかし、社会主义諸国にみられる長期経済計画の社会計画に対する利点は、他のすべての国も、その経験に学ぶべきものをもっている。社会保障諸政策の、社会部門だけの中での、次に、社会経済体制全体の中での統合は、社会主义諸国を除いては、他に見られなかった。その統合は理論的には終極的な社会保障計画の成功のための重要な条件と考えられるのであるが、こうした事情は、越え難き障壁のためではなく、社会保障計画がまだきわめて初步的段階にあるがためであつて欲しいものである。

Vladimir Rys, Social Security and Social Planning in Contemporary Society.

以上に紹介した2つの論文は、1970年9月、ブルガリアのバルナで開催された第7回国際社会学会における社会保障の社会学に関する特別部会で報告されたものである。

(渡辺益男 社会保障研究所)